

**5402. 20 1. テクスチャード加工されたポリエステル製の強力糸**

本品は、テクスチャード加工されたポリエステルの強力糸で、小売用にしていないものである。  
通則1及び6を適用

**5402. 61～5402. 69 又は 5403. 41～5403. 49 1. 人造繊維の長繊維の糸**

本品は、繊維工業における利用法を示した支持物に取り付けたもので、1本の単糸と1本のジンプヤーンとをより合わせて作ったものである。

検討された物品：“Rhodianyl” yarn No. 17, 248

**5407. 20 1. 管状織物**

本品は、見掛け幅が5ミリメートル以下のプラスチック製のストリップから得られるものであり、レイフラットで、長さ1500メートル、幅70センチメートルのロール状で提示される。縁は縫製されておらず、接着されたりステープルでとじられたりしていない。本品は、各種の製品の包装用の袋を製造するために使用される。

通則1及び6を適用

